

香南市スポーツ賞審査基準

地域や職域等で、体育・スポーツ・レクレーションについて広く市民の意識を啓発し、また、日常生活の中で継続して実践するなど、健康で明るく希望に満ちた香南市を創造するために貢献した個人および団体で、次の各号に該当する者を選考する。

1. 表彰の対象

- (1) 香南市内に在住する者
- (2) 学生については、香南市出身者も対象とする
- (3) 市外に居住しているが、長年香南市のスポーツ関係に普及・振興された方も対象とする

2. 表彰の種類

- (1) 功労賞（個人は50才以上の者とする）
 - ①多年にわたり、体育・スポーツ・レクレーションの普及振興のため、企画・運営に率先挺身した者
 - ②多年にわたり、団体の育成および選手の指導に功績のあった者
 - ③現在も、スポーツを日常生活の中で継続し実践している者
 - ④地域（地区・職域）において、多年にわたり積極的な活動を実践し、地域スポーツの振興ならびに健康づくりに寄与した個人および団体
- (2) 特別賞
 - ①優秀賞を3回受賞し4回目を受けるときまたはこれに準ずる優秀な成績（記録）をおさめた個人および団体
- (3) 優秀賞
 - ①全国大会において、入賞等優秀な成績の個人および団体
 - ②その他、選考委員が表彰に値すると認めた個人および団体
- (4) 奨励賞
 - ①小・中・高校生であって、県大会において優勝した個人および団体
 - ②その他、選考委員が表彰に値すると認めた個人および団体

3. 次の各号に該当する者は、受賞の対象とはならない。

- (1) 単に体育団体の名目役員の地位にある者
- (2) 財政的援助をしたにすぎない者
- (3) 公務員で本務として指導にあたっている者
- (4) 職業としてスポーツの指導、施設を経営している者
- (5) その他、選考委員が不適当とみなした者